

## 平成25年度公共下水道事業特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 分担金及び負担金	5,562	1 公共下水道事業費	94,038
2 使用料及び手数料	85,569	2 公 債 費	88,808
3 国庫補助金	11,700	3 積 立 金	98
4 県 支 出 金	129	4 繰 出 金	199
5 財 産 収 入	98	5 予 備 費	357
6 繰 入 金	56,084		
7 繰 越 金	199		
8 諸 収 入	259		
9 町 債	23,900		
歳 入 合 計	183,500	歳 出 合 計	183,500

## 平成25年度 坂祝町公共下水道事業特別会計 予算の概要

平成25年度坂祝町下水道事業特別会計において、予算総額歳入歳出それぞれ183,500千円（前年比-3.8% 7,200千円の減）となります。

特に、新年度においては料金改定による使用料が85,012千円（前年比19.1% 13,610千円の増）となります。一方、一般会計繰入金が56,084千円（前年比-24.3% 17,970千円の減）となります。

予算執行の財源としての歳入の主なものは、一般財源である【分担金及び負担金】5,562千円（受益者負担金）、【使用料及び手数料】85,569千円（使用料・滞納繰越等・督促手数料）、【繰越金】199千円（前年度の繰越金）、【諸収入】259千円（延滞金、預金利子、雑入（排水設備工事指定店手数料、木曾川右岸流域下水道維持管理負担金剰余金））となり、特定財源が【国庫・県支出金】11,829千円（社会資本整備総合交付金・特定基盤整備推進交付金）、【財産収入】98千円（基金利子）、【繰入金】56,084千円（一般会計繰入金）、【町債】23,900千円（建設負担金分・一般分）となっております。

これらを財源とする歳出予算として、まず**施設費**（総額46,234千円 前年比-13.2% 7,053千円の減）となり、その主なものとしては、【人件費】8,756千円（給料・職員手当・共済費）、【工事請負費】27,900千円（工事費：継続事業として社会資本整備総合計画に基づく面整備による、大針地内の管渠開削工事L=468m・VUφ150mmを施工します。）、【負担金補助及び交付金】9,532千円（各団体負担金・木曾川右岸流域下水道事業建設負担金）。となります。

次に**維持管理費**（総額47,804千円 前年比-1.4% 697千円の減）となり、その主なものとして、【共済費】179千円（日日雇用職員社会保険負担金）、【賃金】1,299千円（日日雇用職員賃金）、【需用費】1,254千円（消耗品・水熱光費・修繕費）、【役務費】730千円（郵便料・電話料・保険料）、【委託料】1,791千円（保守点検・水質検査・マンホールポンプ清掃・上水道各種委託料）、【工事請負費】1,350千円（公共枿新設取出工事・公共枿取付工事）、【負担金補助及び交付金】40,745千円（木曾川右岸流域下水道事業維持管理負担金）、【公課費】446千円（消費税）となります。

次に**公債費**（総額88,808千円 前年比1.2% 1,077千円の増）においては【元金】58,205千円（償還元金）、【利子】30,603円（償還金利子）、**積立金**98千円、繰出金199千円（一般会計繰出金）、**予備費**357千円となります。

以上です。